

外国人材の呼び込みや定着、外国人労働力の確保、農業分野における労働力確保のための取組に対する支援について

(県名： 愛媛県)

1 外国人材の呼び込みや定着、外国人労働力の確保のための取組に対する支援について（農業分野に限定せず前広に情報をご提供下さい。）

(住宅確保支援や地域コミュニティー参画支援、外国人材と企業、個人事業主とのマッチング支援、外国人材受入れセミナーの開催など)

※参考資料を添付してください。

1. 外国人材受入れに係る相談窓口の設置（産業人材課）

複雑な出入国在留管理制度や職場・生活環境の整備等、外国人材を雇用する際のハードルを乗り越えるための伴走支援を行う相談窓口（えひめ外国人材受入・定着サポートデスク）を設置し、適正かつ円滑な外国人材の受入れを図る。

2. 外国人材を受け入れる企業向けの補助金（産業人材課）

(1) 外国人材を雇用している、あるいは新たに外国人材の受入れを行う県内の中小企業等を対象として、外国人材の受入環境の向上を図るため、外国人材に固有の文化的な事情、言語や習慣等に配慮した就業環境・住環境・生活面のサポートに必要な取組みを行う際に要する経費に対し、その一部を補助する（外国人材受入環境整備事業費補助金）。

(2) 外国人材を雇用している県内の中小企業者等を対象として、外国人材の地域定着、及び共生推進を図るため、地域・文化の理解、住民との交流促進に資する事業を実施する際に要する経費に対し、その一部を補助する（外国人材地域共生促進事業費補助金）。

3. 帯同家族も含む外国人材向けオンライン日本語学習システム（産業人材課）

時間や場所にとらわれず参加が可能な日本語学習システムを構築し、日本語学習に積極的な外国人材や帯同する家族に提供することで、安心して生活できる環境を整備し、長期定着を図る。

4. 韓国、インドネシア、インドの高度外国人材とのマッチング支援（産業人材課）

本県と直行便を有する韓国・釜山や、経済交流ミッション等で関係を構築してきたインドネシア、インドをターゲットとして、県内企業向けの採用面接会を開催し、高度人材の確保を後押しする。

2 農業分野における労働力確保のための取組に対する支援について

(就労環境改善セミナーの開催、産地間連携の取組、すきま時間活用アプリによる人材確保の取組に対する支援など)

※参考資料を添付してください。

○労働力確保対策研修会の開催（農地・担い手対策室）

特定技能・育成就労制度の運用方針や農福連携、農業支援サービス、スリランカ農業人材の受入等の情報提供を実施。

○ひめの国就業環境整備支援事業（農地・担い手対策室）

女性就農希望者等の就農を促進し、女性農業者の確保につなげるため、労働環境の整備や就業規則等の整備に取り組む法人等を対象に補助を実施。

○農業者とのマッチング支援（東予地域）（東予地方局農業振興課）

ボランティア活動（有償）を通じた労働力確保を促進させることを目的として、本地域で盛んな二次産業の企業と農家とのマッチング支援を実施。



えひめ 外国人材受入・定着 サポートデスク



相談無料

外国人材の力を活かして、あなたの会社をもっと元気に！/
「えひめ外国人材受入・定着サポートデスク」をご活用ください

多くの企業が人手不足に悩まされている中、外国人材は県内産業を支える存在となっており、ますますその役割が注目されています。一方で、「出入国在留管理制度が分かりにくい」、「職場や生活環境をどう整えたらいいか分からない」といった不安や課題を抱えている企業も少なくありません。

県内事業者の皆さん、外国人材受入れの疑問・お悩みはありませんか？

技能実習や
特定技能って
どんな制度なの？

外国人材を
採用するときの
注意点は？

定着に向けて
具体的に
何をすればいいの？

愛媛県では、外国人材の雇用を検討中、またはすでに雇用している県内企業の皆さまをサポートするため、2025年7月1日に「えひめ外国人材受入・定着サポートデスク」を開設しました。このデスクでは、外国人材の受入れや定着に関するあらゆるご相談に無料で対応し、情報提供やアドバイスを通じて、皆さまの企業活動をしっかりと後押しします。※愛媛県内に本社や事業所がある企業の方であれば、どなたでもご相談可能です。

ちょっと相談してみたい

何から始めればいいの？

そんな時は、ぜひお気軽にご利用ください！

所在地 / 〒790-0003 愛媛県松山市三番町 4 丁目 9-6
NBF 松山日銀前ビル 8F 株式会社クリエアナブキ松山支店内
開所時間 / 9:00 ~ 17:00 月~金曜日 ※祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除く
相談窓口 / TEL: 089-907-0350 E-mail: gaikokujinzai-supportdesk@crie.co.jp



えひめ外国人材受入・定着サポートデスクはクリエアナブキが愛媛県からの委託を受けて運営する相談窓口です。



主な相談内容

- 外国人材の雇用方法
- 在留資格・入国手続き
- 技能実習制度・育成就労制度・特定技能制度
(監理団体・登録支援機関の紹介等)



- 労務管理や受入環境整備
- 日本語能力向上や外国人材の定着



よくあるご質問

Q 相談は無料ですか？

A すべての相談は無料でご利用いただけます。

Q 誰が相談できますか？

A 愛媛県内に本社や事業所がある企業の方であれば、どなたでもご相談可能です。

Q どのような内容を相談できますか？

A 外国人材の受け入れ方法(在留資格や採用方法に関する事など)や外国人材の定着に関する事(日本語教育や地域共生に関する事)など幅広くご相談可能です。なお、人材紹介は行っておりません。

Q オンラインでの相談はできますか？

A 電話やZoomなどを利用したオンライン相談も対応しています。ご希望の方はお問い合わせください。



えひめ外国人材受入・定着 サポートデスク

相談
無料

所在地 〒790-0003 愛媛県松山市三番町4丁目9-6
NBF 松山日銀前ビル 8F 株式会社クリエアナブキ松山支店内

開所時間 9:00 ~ 17:00 月~金曜日
※ 祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除く

相談窓口 TEL : **089-907-0350**
E-mail : gaikokujinzai-supportdesk@crie.co.jp



東予、南予でも出張相談会を開催します。開所は不定期ですので、HPお知らせ内をチェックしてください。

● 出張相談会のご案内 ※場所が変更となる可能性があります。

東予出張相談会

〒792-0812
愛媛県新居浜市坂井町
2丁目4-23 マルニビル 2F
株式会社クリエアナブキ新居浜支店内

南予出張相談会

〒796-0048
愛媛県八幡浜市北浜1丁目3-25
八幡浜商工会議所内

● オンラインセミナー開催

出張相談会・オンライン
セミナーの日程など
詳しい情報はWebで



えひめ外国人材受入・定着サポートデスクはクリエアナブキが愛媛県からの委託を受けて運営する相談窓口です。

令和7年度愛媛県外国人材受入環境整備事業費補助金について



愛媛県では、外国人材を雇用している、あるいは新たに外国人材の受入れを行う県内の中小企業等を対象として、外国人材の受入環境の向上を図るため、外国人材に固有の文化的な事情、言語や習慣等に配慮した就業環境・住環境・生活面のサポートに必要な取組みを行う際に要する経費に対し、その一部を補助します。

補助事業実施期間

令和7年7月1日～令和8年2月28日
※期間内に事業を完了、実績報告書を提出
いただく必要があります。

補助対象者

県内に本社・支社等を有する外国人材を雇用している
(または事業完了までに外国人材の受入れを行う予
定の)中小企業者等(法人含む)

補助対象経費

費目	内容
役務費	○外国人材向けに周知が必要な社内規定・マニュアル等の翻訳費
備品購入費	○外国人材の住環境整備に関する以下の備品の購入にかかる費用 (1)家電製品購入費 [照明器具、洗濯機、炊飯器、冷蔵庫、ガスコンロ、電子レンジ、冷暖房器具、Wi-Fi機器] (2)寝具・装飾購入費 [ベッド、布団一式(枕、毛布、シーツ)、カーテン] (3)災害時に必要な物品購入費 [防災用品、消火器、避難はしご、防災標識] (4)自転車購入費 [競技性や嗜好性に過度に特化していない通勤用自転車、ヘルメット、防犯登録(自転車保険料は対象外)]
賃借料	○「備品購入費」欄に記載の備品をレンタルする際の費用
工事請負費	○外国人材が居住する寮の改修費及び修繕費 ○外国人材が通勤に使用する駐輪場の設置費、改修費及び修繕費

※補助対象経費に疑義が生じた場合は事前にご相談ください。

補助率・補助金の上限額

- 補助率 1/2
- 補助金の上限額 1社あたり30万円

留意事項

※対象は令和8年2月28日までに終了する事業で、
原則交付決定の通知を受けてから事業に着手いた
だく必要があります。
※予算上限に達した場合、事業実施期間内であつて
も申請を締め切ることがあります。

申請方法

・事業に着手する前に、県ホームページ(<https://www.pref.ehime.jp/site/madoguchi/115968.html>)より申請様式をダウンロードし、必要事項ご記入いただき、必要書類を添付のうえ郵送またはメール(押印省略が可能な書類についてのみに)にて下記宛先までお送りください。
・メールでお送りいただく場合は、事前にご連絡いただき、こちらがお伝えするメールアドレスを宛先に入れたうえで送付いただく必要があります。

【お問い合わせ・提出先】

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目2 NTT愛媛ビル2棟 3階

愛媛県 経済労働部 産業人材課 外国人材グループ

TEL:089-907-5228

メール:sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

愛媛県ホームページ
二次元バーコード



補助事業の流れ

申請書の受付

※予算上限に達した場合、申請募集期間内であっても受付を終了することがあります。

【申請募集期間】

令和7年7月1日～令和7年12月26日(予定)

申請書受付後順次

書類審査

交付申請書による書類審査を実施

書類審査後順次

交付決定

※交付決定を受けてから補助事業を開始してください。
※申請書受付後、交付決定まで概ね1か月かかります。

補助事業の開始

実績報告書の提出

【提出期限】

補助対象事業が完了した日から起算して1か月を経過した日または令和8年2月28日のいずれか早い日まで**※郵送の場合は当日必着**

実績報告書確認後順次

完了確認

※新たに外国人材を受け入れる場合は、実績報告書提出時までに外国人材の受入れ(入国まで)を確認できない場合、交付を取り消す可能性があります。

交付

※上記の流れは応募状況等により変更となる可能性があります。

よくある質問

Q.補助事業開始(7月1日)以前に着手した事業も対象となるか。

A.補助事業開始(7月1日)以前に着手した事業は補助対象となりません。

交付決定の通知を受けてから事業を着手してください。

Q.備品購入費について、補助対象経費に記載されているもの以外も対象となるか。

A.補助対象経費の欄に記載している以外の備品の購入費については対象外です。

なお、補助対象経費について疑義が生じた場合は申請前にお問い合わせください。

Q.外国人材を新たに受け入れる場合も対象となるか。

A.既に外国人材を受け入れている企業のほか、新たに外国人材を受け入れる場合も対象となります。

その場合、事業実施期間内に外国人材の受入れ(入国まで)を確認できない場合、交付を取り消す場合があります。

【お問い合わせ・提出先】

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目2 NTT愛媛ビル2棟 3階

愛媛県 経済労働部 産業人材課 外国人材グループ

TEL:089-907-5228

メール:sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

愛媛県ホームページ
二次元バーコード



令和7年度愛媛県外国人材地域共生促進事業費補助金について



愛媛県では、外国人材を雇用している県内の中小企業者等を対象として、外国人材の地域定着、及び共生推進を図るため、地域・文化の理解、住民との交流促進に資する事業を実施する際に要する経費に対し、その一部を補助します。

補助事業実施期間

令和7年7月18日～令和8年2月28日
※期間内に事業を完了、実績報告書を提出
いただく必要があります。

補助対象者

県内に本社・支社等を有する外国人材を雇用している
中小企業者等(法人含む)

補助対象経費

費目	内容
役員費	○イベント・ボランティアへの参加費用や保険料、通訳費用
使用料 賃借料	○イベント・ボランティア実施に係る会場・機材・車両等の借上げ料 ○イベント・ボランティアに必要な備品のレンタル費用(レンタサイクル・ レンタル着物等)
委託料	○イベント・ボランティアの企画運営を委託する際の費用
需用費	○イベント・ボランティアに必要な消耗品等の費用
報償費	○講師謝金
旅費	○イベント・ボランティア会場への交通費 ○講師旅費

※上表でいう「イベント・ボランティア」については、県内で実施されるものに限ることとし、外国人材を雇用する事業者が主体となって行う、本事業の趣旨に即した以下のような取組みを指します。

- ・外国人材と地域住民との交流を促進するもの
- ・外国人材が地域の歴史や(食)文化、自然を体験するもの(単なる宴会の類は除く)
- ・外国人材を対象とした地域理解の促進に寄与するセミナー等の実施

※補助対象経費に疑義が生じた場合は事前にご相談ください。

補助率・補助金の上限額

- 補助率 1/2
- 補助金の上限額 1社あたり10万円

留意事項

※対象は令和8年2月28日までに終了する事業で、
原則交付決定の通知を受けてから事業に着手いた
だく必要があります。
※予算上限に達した場合、事業実施期間内であって
も申請を締め切ることがあります。

申請方法

- ・事業に着手する前に、県ホームページ(<https://www.pref.ehime.jp/site/madoguchi/117835.html>)より申請様式をダウンロードし、必要事項ご記入いただき、必要書類を添付のうえ郵送またはメール(押印省略が可能な書類についてのみ)にて下記宛先までお送りください。
- ・メールでお送りいただく場合は、事前にご連絡いただき、こちらがお伝えするメールアドレスを宛先に入れたうえで送付いただく必要があります。

【お問い合わせ・提出先】

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目2 NTT愛媛ビル2棟 3階

愛媛県 経済労働部 産業人材課 外国人材グループ

TEL:089-907-5228

メール: sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

愛媛県ホームページ
二次元バーコード



補助事業の流れ

申請書の受付

※予算上限に達した場合、申請募集期間内であっても受付を終了することがあります。

【申請募集期間】

令和7年7月18日～令和7年12月26日(予定)

申請書受付後順次

書類審査

交付申請書による書類審査を実施

書類審査後順次

交付決定

※交付決定を受けてから補助事業を開始してください。
※申請書受付後、交付決定まで概ね1か月かかります。

補助事業の開始

実績報告書の提出

【提出期限】

補助対象事業が完了した日から起算して1か月を経過した日または令和8年2月28日のいずれか早い日まで**※郵送の場合は当日必着**

実績報告書確認後順次

完了確認

交付

※上記の流れは応募状況等により変更となる可能性があります。

よくある質問

Q.補助事業開始(7月18日)以前に着手した事業も対象となるか。

A.補助事業開始(7月18日)以前に着手した事業は補助対象となりません。
交付決定の通知を受けてから事業に着手してください。

Q.「イベント・ボランティア」とは具体的にどのようなものか。

A.地域のお祭り、社員運動会、サイクリング等の体験プログラム、防災訓練などへの参加や企画・実施等が該当します。

※外国人材の方が参加するものに限りです。

【お問い合わせ・提出先】

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目2 NTT愛媛ビル2棟 3階

愛媛県 経済労働部 産業人材課 外国人材グループ

TEL:089-907-5228

メール:sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

愛媛県ホームページ
二次元バーコード



外国人材の活躍と
定着を後押し！

受講無料
300名
先着順

オンラインで
平日の夜、
土日開催

N5～N3相当
取得者向け

3つの
コース

※裏面に詳細あり

愛媛県内の企業で働く外国人材とその家族向け

日本語学習支援 事業開始！

愛媛県では、企業で働く外国人材や、その家族の方の日本語力向上のために、オンラインで学べる日本語学習支援を実施します。申し込みは企業が行い、その企業で働く外国人と家族が受講できます。受講状況や日本語学習のポイントなども随時アドバイス。外国人材の日本語力向上はもちろん、企業も日本語学習について理解を深めることができるプログラムとなっています。まずは事業説明会にご参加ください。

事業説明会を下記の日程で行います！

開催日

8/20(水)

オンライン 10:00～11:00

8/22(金)

オンライン 10:00～11:00

参加対象

愛媛県内で外国人材を受け入れている
企業の経営者及び
人事担当者など

説明会の内容

- 1 新しい育成就労・特定技能制度における日本語要件
- 2 事業概要、参加メリット
- 3 各日本語教育コースの紹介
- 4 事業参加の流れ
- 5 企業担当者へのお願い

説明会申し込み方法

専用ホームページで詳細をご確認の上、
申し込みフォームより申し込みください。
<https://nihongo-learning.pref.ehime.jp/>



◆事業説明会に参加できない方

締め切り | 9/3(水)

個別に事業内容の説明をします。公式WEBの内容を十分に確認いただき、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

本事業は、アビリティー・内定ブリッジ共同企業体が愛媛県から受託した事業です。

アビリティーセンター株式会社

NAITEIBRIDGE

お問い合わせ先
(受託事業者)

アビリティーセンター株式会社
グローバル採用チーム 【担当】王、ハミルトン
愛媛県新居浜市坂井町2-3-17 新居浜テレコムプラザ7F

TEL. 090-1003-5582

✉ ehime-nihongo-support@abi.co.jp

— オンライン日本語学習コースの概要 —

本研修では、A1・A2・B1等それぞれのレベルにある外国人材の日本語力を次のレベルに高めることを目標としています。
(受講申し込み時にレベルチェックテストを行い、コースを決定します。)

1 B1リーダーコース



到達目標
B1.2～B2.1レベル



対象の受講生
JLPT N3に合格している
長期就労の希望と企業からも推薦がある



定員
30名
15名×2クラス



実施形態
オンラインライブ研修
90分×40回(週2回)

受講メリット

- JLPT N2の学習が開始できる
- 仕事や生活の場面を想定しながら、語彙や文法を学ぶことができる

2 A1S/A2スタンダードコース



到達目標
A2レベル



対象の受講生
JLPT N5～N4
相当の日本語能力を持つ
長期就労の希望と企業からも推薦がある



定員
240名



実施形態
動画学習とオンラインライブ研修のハイブリッド
週1回90分(20回)の講師によるライブレッスンあり

受講メリット

- 動画は1本約10分、すきま時間に学習可能
- 動画視聴は、パソコン・タブレット・スマートフォンいずれでも可
- オンラインライブ研修で講師に質問やアウトプットができる

3 プレA1家族コース



到達目標
A1レベル



対象の受講生
● 長期就労を目指す
外国人材の家族
● 生活に必要な
最低限の日本語を学んでいる



定員
30名



実施形態
動画学習とオンラインライブ研修のハイブリッド
週1回90分(20回)の講師によるライブレッスンあり

受講メリット

- 動画は1本約10分、すきま時間に学習可能
- 動画視聴は、パソコン・タブレット・スマートフォンいずれでも可
- オンラインライブ研修で講師に質問や他の受講生と交流できる

育成就労制度および特定技能制度で新たに要件化されることが見込まれる日本語レベルを想定したカリキュラムとなっています。
利便性を重視しつつも、修了率を保ち学習効果を最大化するために、受講生のレベルに合わせた3つのコースを設定します。

2027年4月以降の育成就労制度、特定技能制度で新たに要件化されることが見込まれる日本語レベルと、日本語教育の参照枠、日本語能力試験(JLPT)との相関は次のとおりです。

育成就労開始時の基準

A1 N5相当

育成就労修了時、
特定技能1号開始時の基準

A2 N4相当

特定技能2号開始時の基準

B1 N3相当

さらに人材定着の観点から、永住申請が可能な特定技能2号評価試験などを参照すると、求められる日本語レベルは実質的にB2(N2相当)となっている業種が多くあります。

詳しい内容は事業説明会にてご案内します。ぜひご参加ください。

愛媛県高度外国人材マッチング事業のご案内



高度外国人材の力で さらなる企業成長へ

愛媛県では、専門性の高い知識や技術を持ち、企業の成長を促進する高度外国人材の採用支援を目的として、インドネシア、韓国、インドをターゲットに、日本での就職を希望する方と県内企業との就職面接会を開催します。面接会に向けた事業説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

参加対象 愛媛県内に本店、支店又は営業所等を有する企業

対象職種 在留資格「技術・人文知識・国際業務」を取得可能な職種(エンジニア、海外営業、マーケティング、貿易実務、通訳等)

事業の特徴

**参加
無料**



**紹介手数料
無料**

参加費・紹介手数料は発生しません
本事業への参加費無料。採用が決まった場合も紹介手数料は一切発生しません。



求人票の作成から面接まで一貫サポート
求人票の作成、書類選考、面接、内定手続きまで、事務局がサポートします。

事業説明会開催日(オンライン)

事業説明会の内容

- 事業概要・参加メリット
- 高度外国人材採用の成功事例
- 各国の現地事情や在留資格
- 事業参加から面接・受入れまでの流れ 等



8月28日(木) / 29日(金) 11:00~12:00

就職面接会 2025年11月22日~23日 オンラインでの面接会



8月28日(木) / 29日(金) 14:00~15:00

就職面接会 2025年10月30日 釜山での現地面接会



9月11日(木) 12:05~12:45

就職面接会 ※いずれか1日の参加も可能です

2025年12月 6日 オンラインでの面接会

2026年 2月 7日 タミルナドゥ州チェンナイでの現地面接会

2026年 2月21日 オンラインでの面接会

お申込方法

各回の前日までに
二次元コードから
お申込ください。



事業説明会に都合が合わない場合は、個別に説明いたします。お気軽にお問い合わせください。

主催

愛媛県経済労働部産業支援局 産業人材課 外国人材グループ

Tel: 089-907-5228 Mail: sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp